

第 2 期中期目標 骨子案

第 1 中期目標の期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

第 2 市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

- ・本市の救急医療システムの下，市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努める

(2) 小児・周産期医療

- ・安心して子供を産み、かつ、育てられるよう医療の提供を確保する

(3) 災害・感染症その他の緊急時における医療

- ・初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行う
- ・緊急時には、自らの判断で医療救護活動を行う
- ・市長の求めに応じて対応する
- ・中央市民病院は感染症指定医療機関等としての役割を果たす

2 高度・専門医療の充実及び医療水準向上への貢献

(1) 高度・専門医療の充実及び医療需要に応じた医療の提供

- ・より高度・専門的な医療を提供する
- ・高齢化等に伴い、総合的な診療を行う
- ・市内の医療需要に応じた医療の提供を行う

(2) 5 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患）への対応

- ・市民病院の機能に応じて医療を提供する

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

- ・全ての医療現場において、専門性を発揮した医療を提供する

(4) 臨床研究及び治験の推進

- ・より多くの市民に提供できる医療となるよう、医療機器・新薬開発への貢献や再生医療等の高度な医療の早期実用化に向けて、体制整備の充実を図るなど臨床研究及び治験を推進する

3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(1) 医療の質管理の徹底（クリニカルパス・臨床評価指標の充実等）

- ・クリニカルパス、臨床評価指標などを活用することによって、医療の質向上と標準化を図るとともに、患者に最適でより効果的な医療を提供する

(2) 医療安全・医療関連感染（院内感染）対策の強化

- ・組織として医療安全文化の醸成に努め、医療事故の再発の防止及び予防に取り組むなど医療安全対策を徹底する

- ・医療関連感染の防止対策についても確実に実践する
- (3)法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底
 - ・行動規範と倫理を確立し、社会的信用を高めることで市民から信頼される病院となるよう努める

4 市民・患者サービスの一層の向上

- (1)患者のニーズに応じたサービスの提供
 - ・患者・家族の立場を踏まえ、患者サービスの向上に努める
- (2)市民・患者へ開かれた病院（市民への情報発信）
 - ・市民・患者に対し、情報提供、情報発信を行うことにより、市民・患者へ開かれた病院になるよう努める

5 地域医療連携の推進

- (1)地域医療機関とのさらなる連携
 - ・地域医療連携体制の構築に資するため、病病・病診連携を推進する
- (2)在宅医療への支援・連携強化
 - ・「地域包括ケアシステム」の構築に、協力して取り組み、患者が安心して在宅で生活を送れるよう支援する

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 優れた専門職の確保と人材育成

- (1)優れた専門職の確保
 - ・市民病院として役割を果たすために、優れた専門職の確保に努める
- (2)職員の能力向上等への取組
 - ・病院で働く職員の能力の高度化・専門化を図る
 - ・委託事業者等に働きかけ、ともに病院を運営するパートナーとして能力向上に努める
- (3)人材育成等における地域貢献
 - ・臨床研修医及び後期研修医の受入れ、看護学生の受入れに努め、教育病院として役割を果たす
 - ・地域医療機関の職員を含めた地域全体の医療の質の向上に資する

2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり

- (1)努力が評価され報われる人事給与制度等の導入
 - ・努力が評価され、報われる制度を導入するなどやりがいのある病院となるよう努める
- (2)働きやすい執務環境の整備
 - ・適切な役割分担、執務環境を整備するなど意欲ある職員が働きつづけ

られるよう努める

第4 財務内容の改善に関する事項

1 安定的な経営基盤の維持

(1) 資金収支の均衡

- ・本市からの運営費負担金の交付の下、安定的な病院経営の維持を図る

(2) 収入の確保

- ・堅実な未収金対策を講ずるなど、確実に収入を確保する
- ・診療報酬改定に的確に対応し、収入が確保できるよう努める

(3) 費用の合理化・業務の効率化

- ・引き続き地方独立行政法人のメリットを活かした予算執行を行うとともに費用の合理化と業務の効率化を図る

2 質の高い経営ができる病院

(1) 質の高い経営体制の維持

- ・長期的視点に立った質の高い経営を行えるよう効率的な運営管理体制の整備に努める

(2) 計画的な投資の実施

- ・市民ニーズ等を踏まえた投資については、積極的に検討する
- ・投資後の収支のバランスがとれるよう計画的に行う

(3) 環境にやさしい病院づくり

- ・環境にやさしい病院づくりを目指す

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進

- ・連携をより密にし、協働で質の高い病院サービスの提供を図っていく

2 市関連病院との連携

- ・市関連病院で相互に患者の紹介や人事交流を行うなど意思疎通を図る
- ・市民病院と同じ医療機能を持つ西神戸医療センターとは、より連携を密にしていく

3 神戸医療産業都市への寄与

- ・臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供する
- ・周辺の高度専門医療機関等との役割分担・連携のもと、市民にとって最適な治療を提供する